

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公開番号】特開2005-214863(P2005-214863A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-23877(P2004-23877)

【国際特許分類】

G 0 1 N 21/33 (2006.01)

G 0 1 N 21/27 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 21/33

G 0 1 N 21/27

F

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月27日(2006.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水の160nm付近の吸収ピークの長波長側での1以上の波長での吸収強度と濃度との検量線をあらかじめ決定しておき、

水溶液の紫外分光スペクトルを、前記の1以上の波長で測定し、

得られた紫外分光スペクトルデータより検量線を用いて水溶液中の微量成分の濃度を定量する

紫外光による水溶液測定方法。

【請求項2】

前記の波長が180nm～210nmの範囲内であることを特徴とする請求項1に記載された水溶液測定方法。

【請求項3】

複数の標準水溶液について紫外分光スペクトルの波長依存性を水の160nm付近の吸収ピークの長波長側の所定の波長範囲であらかじめ測定しておき、

微量成分を含む水溶液試料の紫外分光スペクトルを所定の波長範囲で測定し、

水溶液試料の紫外分光スペクトルが、どの標準水溶液の紫外分光スペクトルと一致するかを判断する

紫外光による水溶液測定方法。

【請求項4】

前記の波長領域が180nm～210nmの範囲内であることを特徴とする請求項3に記載された水溶液測定方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

すなわち、本発明に係る第1の紫外光による水溶液測定方法では、水の160nm付近

の吸収ピークの長波長側での1以上の波長（たとえば180～210nmの範囲内）での吸収強度と濃度との検量線をあらかじめ決定しておく。次に、水溶液の紫外分光スペクトルを、前記の1以上の波長で測定する。そして、得られた紫外分光スペクトルデータより検量線を用いて水溶液中の微量成分の濃度を定量する。